

# 令和元年度第16回 教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 令和元年11月22日（金）13:16～17:33
- 2 場 所 ハーバーセンター4階 教育委員会会議室
- 3 出席者 <教育委員>  
長田教育長 山本委員 梶木委員（途中から） 伊東委員（途中から）  
今井委員 正司委員  
<事務局>  
後藤教育次長 住谷教育次長 志水総務部長 梶本教職員人事担当部長  
荒牧学校支援部長 藤原学校教育部長 山下総合教育センター所長  
横山学校計画担当部長
- 4 欠席者 0名
- 5 傍聴者 4名
- 6 会議内容

（長田教育長）

それでは、ただいまから教育委員会会議を始めます。

まず、初めに写真撮影の許可についてをお諮りいたします。

本日の教育委員会会議の様子を神戸新聞社さん、共同通信社さんから写真撮影及び録音の申し出がありますので、許可したいと存じますが、御異議はございませんか。

（賛同）

（長田教育長）

それでは、許可することといたします。

まず、非公開案件について、お諮りをいたします。

本日は議案3件、協議事項1件、報告事項9件となっておりますが、このうち、教第62号議案、報告事項1、報告事項5、報告事項9につきましては、教育委員会会議規則第10条第1項第2号により、職員の人事に関する事。教第61号議案につきましては、第3号により、長の作成する議会の議案に関する事。協議事項33、報告事項6、報告事項8につきましては、第6号により、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるもの。それぞれ該当すると思われますので、非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。

（賛同）

（長田教育長）

ありがとうございます。

## **報告事項 7** 事務局職員の人事について

(長田教育長)

それでは、まず、報告事項 7 から参ります。事務局職員の人事についてです。  
簡単に説明をお願いします。

(教職員課職員)

教職員課でございます。報告事項の 7 でございます。11月15日付で発令がなされました事務局職員の人事につきましては、局長級の職員に異動と、新たに、その後に任用が行われましたので御報告させていただきます。

中央図書館長であります、長谷川図書館長が企画調整局担当局長ということで、医療産業都市推進機構の参与に転出されまして、その後に、下段に記載のとおり、都市局担当部長、OMこうべの常務取締役から局長級に昇任して、岡田宏二担当部長が中央図書館長に同日付で任用されましたので、これについて、教育長により代理で行いましたので、報告をさせていただきます。

以上でございます。

(長田教育長)

はい。この件について、御質問等はございませんでしょうか。  
よろしいですか。  
それでは、次に参ります。

## **報告事項 4** 小学校における教員間のハラスメント事案について

(長田教育長)

報告事項 4 です。小学校における教員間のハラスメント事案についてです。  
説明をお願いします。

(教職員課職員)

はい。教職員課でございます。児童の心の安定化、1番からでございますけれども、スクールカウンセラーの常時配置ということで、児童がいつでも相談できる体制を継続中でございます。相談は保護者及び教職員も対象としてございます。

それから、スクールカウンセラーによる授業中の見守り、声かけなどのケアを行ってございまして、当面は現状の体制を継続すると考えてございます。

それから、5・6年生の児童を対象としたスクールカウンセラーによる個別面談が行われております。継続的支援が必要として、スクリーニングされた児童につきましては、カ

ウンセラーの方が教室の巡回で重点的に声かけをして、必要に応じ面談を行っているところでございます。

その下、全学年の個別懇談ということで、先週の14日から18日に、今週にかけまして、各クラスの担任が、保護者と個別面談を行って、音楽会終了までの学びの様子や課題を把握しており、今後の指導に生かしていきたいと考えてございます。

それから、2番の授業運営のサポートということで、専門指導員の配置による複数指導体制を現在は敷いておりますけれども、担任が交代した4クラスにつきましては、今後も複数指導を行っていく体制でございますが、比較的落ちついている1年生から個別指導が必要とされる6年生に指導の重点を移していきたいと考えてございます。

それから、その下、「学ぶ力・生きる力向上支援員」の拡充配置による学習支援の強化ということで、こちらは12月を予定しておりますけれども、当該校におけるこの支援員の配置時間を拡充しまして、授業中から放課後に至る学習支援の強化を行っていききたいと思っております。

また、6年生の算数科で少人数複数指導を行って、一人一人の能力や課題に応じたきめ細やかな指導を行っていききたいと考えてございます。

簡単ですが、以上でございます。

(長田教育長)

この件について、御質問、御意見ございませんか。

(今井委員)

カウンセラーさんなんですけれども、相談件数とか、今はまだ大分続いている状況ですか。

(教職員課職員)

はい。先週でございますけれども、お二人の児童に対して、個別懇談をしてございます。それが今週に関しましては、教室を巡回するなど、先生方とも情報共有しながらという状況になってございます。

(今井委員)

不登校のお子さんとかがどうなっているかとかは、ここでお聞きしてもいいですか。不登校になってしまったお子さんがいるとお聞きしていたんですけれども。

(教職員課職員)

はい。不登校ぎみの児童が4名ほどいました。出席したりしなかったりということでございますけれども、引き続き、見守りをしていきたいと考えてございます。

(今井委員)

あと、教頭業務補助スタッフをつけるという話が出ていたと思うんですけども、そのあたりは今はまだですか。

(教職員課職員)

今、手配中ですが、なかなか人がまだ見当たっていないという状況で、担当課のほうで、まず半日でもつけられたらということで、手配はしています。見つかり次第配置するということです。

(今井委員)

できるだけ早いほうがいいと思います。

(教職員課職員)

そうですね、はい。

(今井委員)

はい、ぜひお願いいたします。

学校へのお電話とかは、今は少し落ちついている状況ですか。

(教職員課職員)

一時に比べますと、減っているようでございますけれども、まだ、教職員課にも東須磨の電話がかからないといった電話はかかってきてございます。

(山本委員)

全学年の個別懇談が14日から18日までということですか。通常、小学校だと大体11月の終わりとか12月の初めに2学期の懇談というのを行うんですけども、この個別懇談は、その前倒しというふうに捉えるのですか。

(教職員課職員)

はい、そのとおりでございます。

(山本委員)

あと、実際に見に行かせていただいた時も、専門指導員の複数指導体制、これが非常に、高学年、1年生も含めて、助かっているという声でしたし、子供たちの様子から見てもいろいろ声かけしていただけるので、落ちつきにすごく結びついていたなというふうに思い

ます。非常に効果を上げていると思いますし、子供たちにとっても頼りになる存在かと思  
いますので、今後ともよろしく願いをいしたいなというふうに思います。

(正司委員)

スクールカウンセラーも複数指導も、これから拡充する支援員もそうなんですけれども、  
いずれも当面という形で期限を切れる段階ではないのだと思うんですけれども、今後、ど  
こかで、減員とかそういう体制の話が出てくるんだと思うんですけど、それが見えてきた  
段階と、この委員会への報告のタイミングというのはどんなふうに今考えておられますか。

(教職員課職員)

はい。常日ごろから担当課長を、10月から派遣をしてございますので、連絡をとりなが  
ら、児童の状況でありますとか、そういった状況を確認しながら、今後、継続が必要な  
のか、どうしていくのかというのは、検討していきたいと思っております。その中で、報告  
できる時期がございましたら、こちらにも報告をさせていただきたいと思えます。

(正司委員)

これはお願いですけれども、状況に変化がなくても、定期的にまだ必要な感じですか、  
そういう形で報告を小まめにいただければありがたいかなと思います。

(教職員課職員)

はい、かしこまりました。

(長田教育長)

他にございませんか。

私も2回現当該校を覗きに行かせてもらいまして、授業の様子等を見ましたけれども、  
また、折を見て、これからの学校運営がどうあるべきかというようなことについて、学校  
評議員の方とか、地域の代表の方とか、学校にかかわりのある方と一度、意見交換とい  
いますかね、できればそういう機会を設けていただいたらどうかなというふうに思えますね。

それは学校事情がどうかということもあるでしょうから、派遣をしている担当課長なり、  
校長ともよく、そのあたりは意見交換、相談をしていただいて、そういう方向で、我々  
としては、できるだけ近いうちにがいいなとは思いますが、学校事情等も十分踏ま  
えた上で、そういった場をセッティングしてもらえるといいのではないかと思います。

他にございませんか。

(山本委員)

今の話にも少し関連するかもわかりませんが、10月以降、東須磨の先生方は、本

当に大変な中、走り続けている状況だと思いますし、2学期の終わりまで、なかなか気の抜けない日もあるかと思います。いろいろな調査もあって、本当に大変だと思いますので、子供たちの様子に加えて、先生方の健康も含めて、教職員課で見守っていただければありがたいというふうに思いますし、今、教育長がおっしゃったように、そんな中で、地域だとか評議員の方を含めて、お話できる機会があればそれは大変ありがたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

(長田教育長)

よろしいでしょうか。

また、この関係につきましては、今日のこの会議終了後に、少しまた、意見交換をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、次に参ります。

(教職員課職員)

追加でもう一点だけ、御説明をさせていただきたいことがございます。

東須磨小学校の事案に係る分限休職処分に対しての審査請求がございました。昨日、11月21日付で人事委員会が受理をしたということの御報告が、こちらの教育委員会にも通知がございましたので、あわせて、御報告をさせていただきます。

どうぞ、よろしくお願ひいたします。

(長田教育長)

よろしいでしょうか。

はい、では次に参ります。

## **報告事項 2** 第5回神戸市学校給食委員会について

(長田教育長)

報告事項 2、第5回神戸市学校給食委員会についてです。

それでは、簡単に説明をお願いします。

(健康教育課職員)

健康教育課です。報告事項 2 についてでございます。よろしくお願いします。

第5回神戸市学校給食委員会について、8月から有識者会議としてやっておりました学校給食委員会ですが、この第5回で総会を迎えまして、一旦の意見のまとめということをさせていただいております。

概要版をご覧ください。小学校・中学校それぞれ部会に分かれて検討を重ねていたので

すが、1点目の小学校・特別支援学校給食に関する検討ということでございまして、小学校は食育の推進や学校給食の情報発信、また、学校給食摂取基準というのがございまして、そこは概ね規定を満たしているという評価を得ております。また、5番に消費税率改定について、10月に消費税率が10%に上がったのですが、食材費自体は軽減税率で8%のまま、今後、関連経費の上昇等で食材価格に影響が出るので、そこを注視していく必要があると言われております。

最終的に、給食費に関する検討なのですが、先ほど申し上げましたように、概ね給食の摂取基準を満たしているということと、消費税率の改定の影響という不確定要素が多いということで、現時点での給食費の改定は早急であり、引き続き検討を行っていく必要があるという御意見をいただいております。小学校給食は、平成29年に233円から260円に10年ぶりの改定を行っておりまして、それ以来、値上げをしておりません。

次に中学校の御説明をさせていただきます。2ページをご覧ください。中学校給食ですが、現在、喫食率の低下ということで、大体30%強の喫食率になっているのですが、やはり、小学校6年生の給食体験等々を実施しながら食育の推進という観点から喫食率の向上に取り組む必要があると言っております。

給食内容も、今後、特色ある献立とか、アイデアメニューというのを募集しているのですが、そういうことを活用しながら、積極的な情報発信を行っていく必要があるということです。

3番、牛乳の飲用でございしますが、牛乳自体は学校給食に必要な栄養素、特にカルシウムが含まれているので飲用を推奨すべきですが、やはり、現時点では、多量の飲み残しが発生しているという一方で、家庭弁当の生徒が牛乳利用の希望が多いと、個人差がかなりあるものなので、その実態を踏まえた検討をする必要があると言われました。

4番、中学生の意識・ニーズ。現状分析というのは、かなり必要ということでございまして、これにつきまして、給食アンケートを生徒、保護者を対象にやっております、その結果を踏まえた魅力化の検討を、この委員会では行って参りました。

それが2番のアンケート結果を踏まえた魅力化のところになります。

1番、給食内容の魅力化でございしますが、給食内容の充実というところでは、相応の経費の負担というのが、やはり仕方がないという保護者意見もございしますが、最近の物価上昇とか、消費税率改定など、負担感を感じている家庭も多いので、この状況で、さらなる負担を求めることが、利用率のさらなる低下につながる可能性もあるという御指摘がございました。一方、先ほど、申し上げましたが、牛乳については、栄養量の摂取という観点からは、飲用を推奨すべきですが、多量の飲み残し等々のことがありますので、個人差が大きいという御意見もありました。

結論としましては、魅力化を図りつつも各家庭の状況やニーズに合わせた給食制度とするために、一つ目が家庭弁当の生徒も牛乳を利用できるようにすればどうかというところと、2番で、牛乳を希望しない生徒には主食と副食、御飯とおかずのみの提供として、牛

乳の費用を別料金とする、その分の費用を献立内容の充実に活用するということが、方策の一つではないかとして、検討することが望ましいという御意見を頂戴しました。

3 ページ以降に参ります。給食の量への対応というところでございます。3 番のランチボックスのリニューアルなのですが、こちらは新しい、5 色のランチボックスを今リニューアル作成中ではございます、31年度中には完成する予定です。

4 番、教職員の給食利用で、これもあまり、利用率が高くないのですが、実態把握のアンケートを今とっておりまして、そのアンケート結果に基づいて、施策を進めていきたいと思っております。

3 番の魅力化に向けた検討なのですが、1 番、温かい給食の提供ということで、例えば、ランチボックスをそのまま温められる保温カートであるとか、保温食缶の活用、一部、主菜のみ食缶で提供するというのを他都市でやっているようなので、そこを参考にしながら、その工夫を検討する必要があるということでございます。

2 番、実施方式について、これはいわゆる、自校調理とか親子方式、センター方式と言われるようなものですが、こちらも他都市の状況を見ながら中長期的な観点から全員喫食の検討とあわせて検討が必要であると御意見いただきました。

最後に、3 番、全員喫食でございますが、現在は全員喫食を基本としながらも家庭弁当の持参を認めております。それも食育を推進する観点から、運用を改めて全員喫食にするのか、どういう実施方式がいいのか、そこもあわせて検討が必要であるという御意見をいただいた次第です。

報告は以上です。よろしく御審議ください。

(長田教育長)

はい。では、この件について、御質問をいただきたいと思いますが、今後の施策の検討と、今後のあり方といったことにつきましては、教育委員会会議規則第10条第1項第6号により、会議を公開することにより教育行政に公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものということで、後ほど、非公開の場で御意見をお伺いしたい、協議をさせていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

それでは、この場では、今、説明がありました学校給食委員会、このあたりについての御質問等について、お願いをしたいと思います。

(山本委員)

一つは、喫食率の低下というところの中で小学校6年生の給食体験、体験校を増やすという方向でずっと進めていただいていることはありがたいことかなというふうに思います。やはり、子供たちも給食経験をせず、食べないまま判断するというのは、なかなか難しいと思います。どんどん、その枠を広げていくという方向性は今後も大事にしてい

ただきたいなと思います。

続けて、牛乳について、よくいろいろなところで、多量の飲み残しということは聞くんですが、その多量というのが、どの程度か。小学校の経験だと、小学校は大体牛乳がついて、冬場もそうなので、あまり飲み残しはないという思いがあるんですが、そのあたりが、また、具体的に出てきたら、どこかで教えていただけたらありがたいなというふうには思います。

それから、給食をどうするか、食育をどうするかという、その重要性はしっかりと認識していかなければいけないなと思いますが、そこばかりに視点を持つのではなく、中学校の生活時間全体に、どんなふうに組み入れるかということも視野に入れてうまくソフトランディングする形で、方策を考えていっていただくことが大事ではないかなというふうなこともあわせて思いました。

他都市で、先ほど出た保温カートや、保温食缶等、既に具体的な実践が始まっているようなので、ぜひ、その中身を研究していただいて、後から考える立場としては、そのより良い必要のところをつかみながら、次の方策へつなげていただけたらありがたいなというふうに思います。

質問と意見も含めて出しました。よろしくお願ひいたします。

(健康教育課職員)

ありがとうございます。まず、最初にございました、中学校の給食体験、これは小学校6年生にしているものなのですが、平成30年度は65校だったのですが、令和元年度は95校、小学校に非常に協力していただきまして、まさに、来週から実施が始まっていきます。また、この結果を受けて、議案を進めて参りたいと思います。

あと、牛乳の飲み残しなのですが、アンケートで一応、聞いておりまして、そこでは、残していることが多い、いつも残しているというのを足して13%ぐらいです。過去に一定数調査したものがあつたんですけども、それは大体十二、三%だったので、それぐらいが残している率なのかなと、推測ですが思います。

最後に、生活時間なのですが、当然、中学校でどこまで給食時間をとれるかというところもございまして、そこは現場の意見も聞きながら、よりよい方法を考えていきたいと思ひます。

以上です、ありがとうございます。

(今井委員)

今の牛乳の話に関連するんですけども、2ページのところですかね、牛乳は希望制に変えようという案も少し出ているということで、そうした場合に、お弁当のお子さんで要望のある子もいるけれども、給食を食べても完全に飲まなくなる子もいて、そうすると、結局全体として一体、中学生の何割ぐらいが、このお昼の牛乳を注文してくださるか、希

望してくださるかという推測みたいなものは今できますか。

(健康教育課職員)

これはアンケートの結果であって、現実はどうなるかというところはございますが、牛乳をもし選択するとしたらどうするかということですのでけれども、全体では46%が牛乳を飲む、どちらとも言えないが20%、飲まないが32%になっております。ただし、現在、給食を頼んでいる子が牛乳を飲むと言っているのが58%、大体6割弱でございます。家庭弁当の子の40%が牛乳を飲むと言っております。すごくざっくりした計算なんですけれども、例えば、給食を頼んでいる子が1万人、家庭弁当の子が2万人としましたら、1万人のうちの60%といたら6,000人、プラス2万人の40%で8,000人ということになりますので、現状、例えば、1万人が牛乳を飲んでいるとしましても、単純に足していただきますと1万4,000人と、牛乳を飲む量自体は、このアンケートからいきますと、増えるのではないかと推測を立てます。

(今井委員)

牛乳を飲まない子が完全に飲まなくなってしまうことが、今もそうなんですけれども、大事なカルシウム源であるので、そこへの危惧というのは、私としてはすごく感じています。

(健康教育課職員)

我々も当然、成長期、カルシウムというのは非常に必要だと思っておりますので、家庭で牛乳を飲むようなPR、もしくは献立の中でどこまでカルシウムを摂れるかということ、今後検討を進めなくてはいけないんですけれども、牛乳にかわるようなものというところを考えていかななくてはいけないと思います。単純に選択制ですから飲まなくていいよというのではなくて、PRも含めて発信していかななくてはいけないのではないかと考えております。

(長田教育長)

わかる範囲で結構なのですが、寝屋川市ですか。デリバリーランチボックスで食缶方式を少し取り入れているところがあるという話があるんですけれども、仮に、本市でそういったことをやろうとした場合の課題、問題点みたいなものは、幾つか当然あるかとは思っています。これから、いろいろ研究をしてもらうことになると思いますけれども、今わかっている時点で、一番大きな課題について、幾つか、1点、2点ぐらい上げるとすれば、どんなところがありますか。もし、わかれば教えてもらいたい。

(健康教育課職員)

まず、考えられる課題は、デリバリーランチボックスを工場、業者で作っていただいているのですが、どこまで食缶にするかということ。別の1ラインを動かすことになるので、工場の対応がどういうふうにできるのか。次に、配送ですね、今までランチボックスだけを運んでいたのが、食缶も一緒に運ぶことになりますので、この配送の問題があるかと思えます。あと、中学校に届きましてから配膳室の対応が、今の仕様のまま、食缶を實際置けるかどうかということも今後検討しなくてはいけないと思えます。最後の懸念としましては、先ほど申しました中学生の給食時間です。配膳が一部入ることによって、当然、その時間というのは、増える可能性がございます。ただ、そこも、学校と工夫をしながら実施していけるのではないかと。今の時点では思っております。

(正司委員)

1点だけ。意見のまとめのアンケート結果を踏まえた給食内容の魅力化のところは、牛乳を飲まなかったに絡んだ議論がメインだったというように思うんですけども、それはちょっと、牛乳の問題は外して、魅力化のところは費用負担との絡みというですね、委員の皆様方にはどんな意見が、バリエーションがあるのか、少し教えていただきたいなと思っています。

(健康教育課職員)

お答えさせていただきます。まず、アンケート結果を受けた、どういった魅力化ができるのかというところで、まずアンケート結果が、生徒、保護者、あわせて両方、今後どうすれば給食内容が魅力的に感じるかという設問に対して、やはり、おかずを温かくすることが1位です。生徒は2位がデザート回数を増やしてほしい。3位がパンが食べられる。今は主食が週に5回御飯ですので、たまにはパンが食べたいというところで、そういった御意見がある。あるいは、保護者では、やはり、2位が温かい汁物、温かい給食も出してほしい、3位が御飯の量が選べる。そういった意見がございました。そのあたりを踏まえまして、例えば、主食でもパンを取り入れることができないか。あるいは、特色あるメニューとして、もう少し神戸メニューとか、いろいろ食育に関するようなメニューももう少し出していきたい。あるいは、子供からも肉系の料理を増やしてほしいと、そのような希望も、自由意見としてかなりいただきましたので、そういったことができないか。あるいは、生徒からも希望があったデザートも、単に給食の楽しみという以外にも、楽しく食育を学ぶというところで、常時季節のデザートを給食で出してございます。それを例えば、現在は月2回ですけれども、倍の月4回にするとか。

(長田教育長)

給食委員会意見のまとめの31ページ、あるいは、33ページあたりで。

(事務局)

失礼しました。そのあたりの31ページ、32ページに、内容の充実と必要経費というところが書いてあります。

(長田教育長)

この32ページ、33ページあたりで、大体バリエーションと、それにかかる必要経費みたいなことも書いてあり、委員会では、いろいろ意見をいただいたんではないかと思うんですけども、主にどんな意見があったんですか。

(健康教育課職員)

主な意見としましては、例えば、主食のバリエーションについて、パンの提供というのは、もともと神戸はパンの町でもございますので、非常に望ましいのではないかとということと、やはり、温かいメニューというところでは、レトルト、汁物の増加というのは良いことではあるということと、あとは、デザート類ですね。やはり、子供はデザートを楽しみにしているところもございますので、そのあたりというのは積極的に提供していったらどうか。そのためには、ある程度の、相応の負担というのは仕方がないことではないのかということと、案としましては、大体、330円、340円、350円ぐらいのところというのが、値上げをしてもそこまでの範囲なのかなという御意見を頂戴しております。

(山本委員)

データを見ている中で、小学校も中学校も見ていると、やはり主食と牛乳の経費がどんどん上がっていく。特に、小学校は平成29年に一度値上げをしているので、その分、副食にかける金額が少し上がっていたけれど、中学校は今、ずっと主食の値上がりで副食にかける費用が少なくなっているという傾向がある。この主食、牛乳の値上がりというのは全国的な傾向であったり、例えば、どんなところにあつて、今後もこれが続いていくのかというあたりについて、何かわかれば教えていただけたらと思います。

(健康教育課職員)

我々もその分析はできているわけではないのですが、やはり、主食の値上がりというのは全国的なものだと思います。ただし、牛乳に関しましては地方の、例えば、北海道ですとか、酪農家が多いところというのはもう少し値段が下がっていると聞いておりますが、全体的な価格としては、主食、牛乳というのは、全国的には上がっていると聞いております。今後の見通しまではちょっと把握はできておりませんが、これが極端に下がっていくということはないのではないかなと思います。

(長田教育長)

他にございませんか。

(今井委員)

参考までに教えていただきたいんですけども、この意見のまとめの33ページのシミュレーションの表で、(4)の副食のさらなる充実の特色あるメニューの充実・提供回数の増という、ここで、1食当たり増額になる必要経費を出されているんですけども、これは、別に増額しなくても、アイデアとか工夫で何かできそうな気もするんですけども、これは、例えば、さらにプラス何かお金をかけてするという意味なんですか。それとも何か、この必要経費増の意味というか具体的な内容ということでは、どういうものを考えているのか、教えていただきたいんですが。

(健康教育課職員)

確かに、この副食というのは、主食と牛乳を除いた値段の中で検討しなくてはいけないので、これが上がらなかつたらその中で検討するということではございますが、例えば、献立とか郷土料理ということをやっていきますと、どうしても費用の負担というのはある程度見込まれてきますので、その分を入れた計算でございます。上がらなかつたら上がらなかつたで、その分は、その回数が減ってしまう。どうしても、神戸特産品等を使いますと、いつもより高いものということにはなってしまいますので。その意味のプラスの予算は計上しております。

(長田教育長)

これは、あくまでシミュレーションだから、アンケートに沿って、こういう主食とか副食とか温かいメニューとかデザートとかをこういうふうにしようと思ったら、大体これぐらいという、中身を何か想定しているわけではなくて。

(健康教育課職員)

はい。

(長田教育長)

ある程度、食材を充実しようとする前提でシミュレーションしているという、それぐらいの理解でいいんですか。

(健康教育課職員)

はい、そのとおりです。

(長田教育長)

これは、有識者会議の学校関係者も参加しておりますし、保護者の代表の方も参加をしていただいた学校給食委員会での意見のまとめということなので、また、これを踏まえて、この教育委員会会議の場で後ほど、今後の検討ということについては、いろいろとまた御意見をいただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、次に参ります。

### **教第63号議案** 病気休暇の新設に関する規則改正について

(長田教育長)

教第63号議案、病気休暇の新設に関する規則改正についてです。

簡単に説明をお願いします。

(教職員課職員)

よろしくお願ひいたします。

まず、資料3ページをご覧ください。資料の3ページには、今回の規則改正の対象になります、職員衛生管理規則の条文を掲載してございます。その第1条にございますように、この規則の目的は、職員に対し、健康診断を実施し、就業及び療養中の衛生管理を行い、健康保持と増進を図るということになってございます。

今回の改正の対象は、第2条の2号にございます、療養者の定義、対象を拡大するという内容でございます。

1ページお戻りいただいて、2ページをご覧ください。

現行と改正案の内容になってございまして、改正案の後ろに神戸市職員の勤務時間、休暇等に関する条例第11条の2に規定する病気休暇を与えられた者をいうということで、今回、この病気休暇を与えられた者というのが新たに規則の療養者の対象として加わるという内容になってございます。

病気休暇の規定がございまして、条例につきましては、9ページをご覧ください。9ページに神戸市職員の勤務時間、休暇等に関する条例がございまして、9ページの右下に条例として新たに加わった病気休暇第11条の2の規定がございまして、病気休暇は職員が負傷または疾病のため、療養する必要があり、その勤務しないことがやむを得ないと認められる場合における休暇とするようになってございます。

この病気休暇につきましては、12月1日から運用が開始するということになってございます。現在のところは、こういった病気休暇という制度はございまして、実際に、こういった事情で療養する場合には、病気欠勤という取り扱いになってございます。今回、病気休暇という制度を設けることによりまして、年間90日という上限を設定するとともに、それより長期に療養する場合には病気休職制度に円滑に移行することによって、適切な療

養の専念、それから健康管理の徹底ということを図るという趣旨でございます。この病気休暇の制度を反映して、新たにこの職員衛生管理規則の対象者としてこの病気休暇を与えられた者を加えるという趣旨でございます。

実際にこの療養者に対しては、5ページをご覧くださいますと、第13条と第14条に遵守事項であるとか、遵守をしなかった場合の処分についての規定がございまして、実際、その対象となるということになってございます。

今回は、この規則改正について、お諮りしたいと思います。よろしく願いいたします。

(長田教育長)

それでは、この件について、御質問、御意見ございませんか。

今までやってきた病気欠勤がなくなって、新しく病気休暇を新設するというに伴う、この規則の改正ですね。

(教職員課職員)

はい。

(長田教育長)

それだけの話ですね。

(教職員課職員)

はい。

(長田教育長)

これは、国の制度に準ずるといふことなんですね。

(教職員課職員)

そうです、はい。

(長田教育長)

ということです。よろしいでしょうか。

はい、それでは、この教第63号議案、承認とさせていただきますよろしいですか。

では、次に参ります。

### **報告事項3** 第1回「安全な体育的活動のあり方検討会」の報告について

(長田教育長)

報告事項3です。第1回「安全な体育的活動のあり方検討会」の報告についてです。それでは、説明をお願いします。

(教科指導課職員)

御報告させていただきます。

11月14日に、安全な体育的活動のあり方検討会を開催いたしました。この内容について、報告させていただきます。

1枚おめくりいただきますと、議事概要というのがあると思いますが、その中で出た意見を、簡単ですが箇条書きしてございます。

今回の議題というのは、組体操をテーマに絞りまして、御議論いただきました。例えば、二人組の技とか体を上に持ち上げるような技といったものに事故が多いという話や、あるいは、そういった二人組の技の中で、補助倒立というのがやはり事故が多いのですが、学習指導要領にも載っているということではあります。組体操で行う場合は、環境が体育館ではなくて屋外であるとか、そういった環境面の違いがあるのではないかという意見とか。あと、特に意見が多かったのが最近の子供の状況ですね、体も心も含めてかなり未発達なことが見受けられるということや、全般的に運動能力が低下しているということ。あるいは、子供同士の体力差が昔に比べて大きくなっている。より運動が得意な子とそうでない子の差が大きくなっているというようなお話、そういった中から一律の指導の中で組体操をさせることは難しいのではといった御意見。あるいは、組体操の技の中で、人間起こしや、人間タワーというのがございますけれども、こういった技はちょっと危ないなと思う、感じることもある。どちらかという見ばえを強調し過ぎな技なのかなと、そういった御意見もございました。

また、教員の多忙化の中、先輩の教員から後輩の教員への指導経験の伝承ということですが、伝承が年々難しくなっていますよと。これだけ教員の多忙化というものが問題になっている中で、組体操を安全に行うための準備にどれぐらい時間がかかっているんだろうかというお話になりまして、実際、組体操の指導を行った学校等に、どの程度の負担だったのかといったことについて、アンケート調査をするということになりまして、次回のあり方検討会で報告させていただくということになりました。

あとは、組体操そのものの、歴史とか意義というものもあるのですが、そういったものについても改めて考える、再評価する必要があるという意見がございました。

次回は12月12日に第2回を予定してございますが、その中では、先ほど申し上げた、実際に組体操を行った学校で、準備等にかかった時間ですね。そういった問題やアンケートの集計結果、組体操の意義でよく言われます、一体感や達成感を満たすためには、例えば、組体操以外にもこういうプログラムの例があるとかないかとか。そういった話等を2回目の討論会で議論したいと考えてございます。

以下、資料が大部で恐縮なのですが、右肩に資料1と書いていますものから、順次、当

日11月14日にお配りした資料でございます。説明は割愛いたしますけれども、過去に国から出された通知や、神戸市から各学校宛てに出した通知等、そういったものの一式でございます。

説明は以上でございます。

(長田教育長)

この件について、御質問を受けたいと思いますが、先ほどの学校給食と同様に、今後の施策の検討なり、今後のあり方をどうすべきかといった点につきましては、教育委員会会議規則第10条第1項第6号に該当すると思われまので、後ほど非公開の場で協議してはどうかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

はい、それでは、ここでは、この安全な体育的活動のあり方検討会、第1回の検討会の内容について、御質問等があれば、お願いをしたいと思います。

(今井委員)

すみません。今、御説明いただいた議事概要は、多分、一部をまとめていただいたと思うんですけども、もう少し踏み込んで、例えば、PTAの委員さんからは、こういう傾向の御意見があったとか、あるいは、大学の教授からはこんな話があったとか、少し踏み込んで教えていただけることがもし、この場であれば、お願いします。

(教科指導課職員)

はい。もう少し詳しく申し上げますと、現場を代表して小・中の校長先生にも御出席いただいたのですが、そこで、現場でのお話とか、学識の方からも最近の子供の体力低下とか、そういったお話はございましたが、後の非公開の場面で詳しくお話しさせていただきます。

(伊東委員)

ありがとうございます。資料8の事故のところに、人間起こしというのが書いてありまして、今朝のワイドショーでは結構長い時間、これについて特集をしていました。このことについても、有識者の皆様にどうお考えかということをもた聞いておいていただければよろしいでしょうか。

(教科指導課職員)

人間起こしにつきましても、第1回の検討会でもお話がございましたので、再度お話しさせていただきます。かなり報道されていることは承知してございます。

(山本委員)

子供たちの体力の向上、それから安全性、これらの取り組みが達成感を得られるような取り組みになっているのかなど、さまざまな視点から、それぞれの立場で、自由闊達に議論をどんどん進めてほしいと思います。そこからまた見えるものがきっと出てくると思いますので。ぜひ、また、この話を重ねていただきたいなというふうに思います。

(長田教育長)

この検討会そのものは、組体操の良し悪しだけを議論する場ではないと思うんですけども、いわゆる、運動会、体育大会全体のあり方を今後どうしていくかとか、あるいは、体育の授業なり、体育的活動全般にわたっての意見をいただく場ということだと思いますので、かなり多面的に幅広く、ぜひいろいろな意見をいただいた上で、この会議の場で、突っ込んだ検討、議論をしたいと思っています。

説明があったかもしれませんが、この検討会は、恐らく今、私が申し上げたようなところまで議論していただくということになりますと、かなり長丁場になるんですね。

(教科指導課職員)

将来的にはやはり、児童生徒の体力向上施策とか、そういったことにまで、いろいろ御意見を賜りたいと思ってございますので、腰を据えた取り組みが必要かなと考えてございます。

(長田教育長)

そうは言いましても、特に、運動会、体育大会の中での組体操初め、事故が起こっている状況等を踏まえますと、このあたりについては、結論を急ぐ必要があると思いますので、じっくり議論をするところと、早急に意見を出していただくところを、ある程度仕分けをする、そういう考え方で進めていただけるようお願いします。

(教科指導課職員)

はい、そのとおりでございます。まずは、組体操について、ちょっと凝縮する形になりますけれども、一定の意見をいただきまして、その後は、運動会における他のプログラムについての安全性とか、体育の授業でいろいろと行われている授業の中身での安全性、さらにその後には、児童生徒の体力向上施策と。そういった段階で進めたいと考えてございます。

(長田教育長)

他にございませんか。よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

それでは、この際、教育委員の皆さん方から、この会議で取り上げるべき項目なり、御

意見、他に何かございましたら、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

また、後日でも結構ですので、ございましたら、事務局まで御連絡をお願いしたいと思います。

それでは、ここで公開案件につきましては、全て終了いたしました。大変恐れ入りますが、傍聴者の方々並びに報道関係者の方々は、御退席をお願いいたします。

**閉会 午後 5 時 33 分**